

# 平成19年度 東北南部三県連合審査実施要項

- 1 期 日 平成19年4月15日(日) 午前9時30分開始
- 2 会 場 米沢市営弓道場 米沢市塩井町塩井1503 (TEL:0238-21-8923)  
道順:山形新幹線 東京(6:28発)～米沢駅(8:33着)下車 タクシー利用 約15分
- 3 審査種別 (1) 連合審査 五段 (高校生を除く) 術科および学科の審査を行う。  
(2) 地方審査 参段、四段 (高校生を除く) 術科および学科の審査を行う。
- 4 申込方法 (1) 申込先 〒990-0122 山形県 東置賜郡 川西町 中小松 2442  
山形県弓道連盟審査部 齋藤 忠 宛 TEL:0238-46-2569  
郵便振替番号 02240-0-79830  
名 義 山形県弓道連盟
- (2) 締切日 平成19年3月15日(木)必着 県連×切 3月8日(休)
- (3) その他 申込書は新様式の内紙を用い、会員ID番号は所定の箇所に記入し  
所属地連会長の認証を受け、審査料を添えて申し込むこと。  
審査料は、上記郵便振替または現金書留により送金すること。
- 5 注意事項 (1) 現段位が認許された日から、五ヶ月以上経過していること。  
(2) 四段、五段受審者は和服を着用すること。  
(3) 審査申込書は、記入要領に従って、楷書で、自筆で記入すること。  
(4) 申込書に虚偽の記載があるときは、審査の結果が無効になることがある。  
(5) 術科、学科とも遅刻したり、呼び出しに応じない場合は、棄権したものとみなす。  
(6) 受審者は、全日本弓道連盟の「バッジ」をつけること。  
(7) 立射での受審者は、審査申込書の下余白にその旨を朱書きし、診断書または  
身体障害者手帳のコピーを添付すること。  
(8) 審査前日の道場は、午後2時から6時まで、使用料310円(道場で支払い)  
で開放します。  
(9) 五段の術科審査を始めに行います。合格発表、手続き終了は14:20を  
予定しています。

## 6 審査料・登録料

	参 段	四 段	五 段
審 査 料	4,000円	5,000円	6,000円
登 録 料	5,000円	6,000円	10,000円

平成19年1月

主催 東北弓道連盟連合会  
主管 山形県弓道連盟